

地方の自己改革に関する決意表明

これまで地方公共団体は、厳しい財政状況を踏まえ、懸命に行財政改革に取り組み、国を上回るペースで歳出削減を行ってきた。平成7年以降10年間で約20万人の地方公務員数を削減（純減）し、また、人事委員会勧告を上回る独自の給与カット等により地方の給与水準は既に国を下回っている。

一方、国は郵政事業の公社化、国立大学等の独立行政法人化を利用した見せかけの人員削減に終始し、地方に対して国家財政の困窮を主張しながらも自らの給与カットは行わないなど、行財政改革は進んでいない。国においても、遅れている行財政改革を断行し、行財政のスリム化、効率化に取り組むべきである。

国・地方を通じた最大の構造改革は地方分権改革である。「国から地方へ」の構造改革を進め、地方に権限と財源を移す真の三位一体の改革を実現することこそが、人員削減など国の行財政改革を進め、地方が自主的・自立的な改革に取り組むことを可能とする。

地方分権改革が国民のより広範な共感・支持を得るためには、地方の更なる自己改革が不可欠である。

我々は、納税者である国民の信頼に応えるため、より一層の危機意識と改革意志を持って、更なる行財政改革を進める。また、行政の一層の透明化や政策立案能力の向上を図り、地方の自主自立能力を高めていく。こうした自己改革に引き続き徹底して取り組み、地域ニーズに即した住民満足度の高い行政サービスを行い、それぞれが競い合う分権型社会を構築する決意である。

平成17年6月22日

全 国 知 事 会